

境町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	26,778人	8,838,560千円	176,197千円	1,910,100千円	21.6%	26%

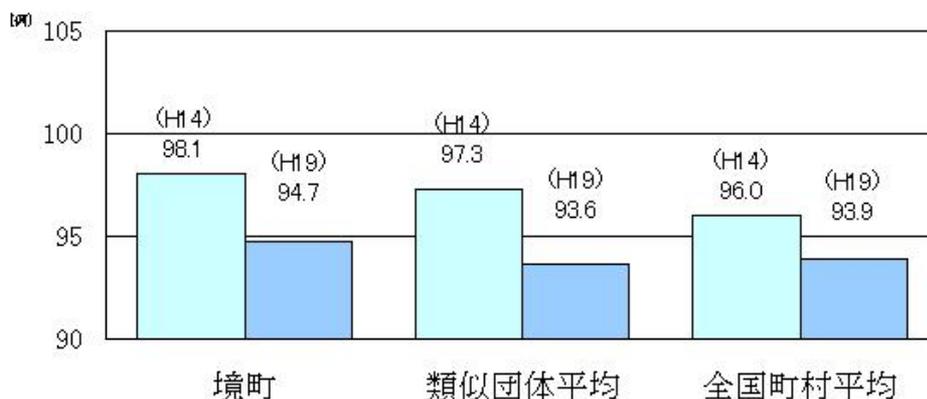
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)18年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	217人	909,073千円	32,754千円	353,778千円	1,295,605千円	5,970千円	6,249千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	392,958円	392,131円	827円 (0.21%)	0.07%	0.07%	0%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

2) 特別給

	人事委員会の勧告	(参考)

区分	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	年間支給月数	国の年間 支給月数
19年度	4.52月	4.45月	0.07月	0.05月	4.45月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	46.8歳	354,371円	377,137円	374,010円
茨城県	42.9歳	343,272円	417,567円	374,327円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.6歳	331,589円	392,341円	364,363円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間		参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	参考 A/B
境町	47.0歳	25人	317,164円	329,371円	328,536円				
うち調理員	45.1歳	9人	306,767円	323,767円	323,767円	調理師	43.1歳	264,900円	1.22
その他	47.6歳	16人	323,013円	332,524円	331,219円				
茨城県	47.7歳	530人	332,052円	375,951円	354,122円				
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円				
類似団体	49.4歳	25人	273,844円	294,520円	286,146円				
民間事業者平均	歳		—	円	—				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
境町	5,417,752円		
うち調理員	5,274,264円	3,738,500円	1.41
その他	5,514,688円		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成年から年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注)1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分		境町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	142,800円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	140,300円	円	—
	中学卒	131,500円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

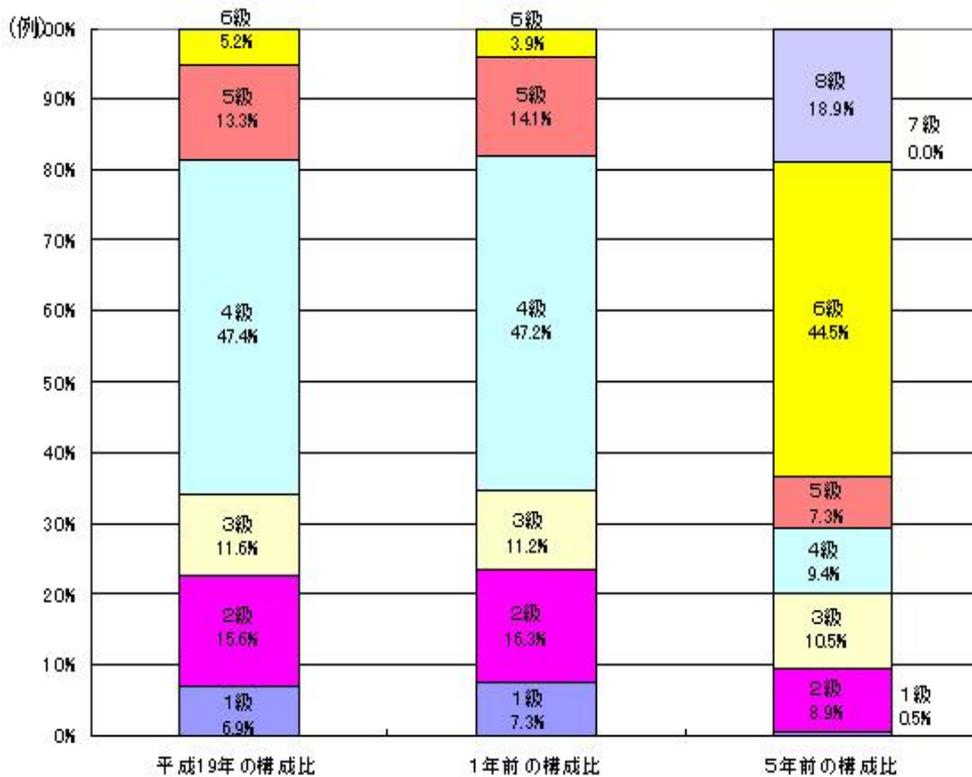
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,100円	308,800円	347,800円
	高校卒	258,000円	287,000円	324,500円
技能労務職	高校卒	—円	268,100円	279,600円
	中学卒	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補又は主事の職務	12人	6.9%
2級	主幹の職務	27人	15.6%
3級	係長、主幹の職務	20人	11.6%
4級	課長補佐、特に困難な職務を分掌する係長及び主査の職務	82人	47.4%
5級	課長、室長、局長、所長、副参事の職務	23人	13.3%
6級	部長、参事の職務	9人	5.2%

- (注)1 境町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

境町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,500千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,937千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (—)月分 勤勉手当 1.45月分 (—)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置は、17年度より5年間加算停止。	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

境町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%から30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算(2%から20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	一千円	23,331千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在) 境町では支給なし

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)※平成17年度より5年間支給停止。

支給実績(18年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0%	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税業務手当	業務に従事した職員	町税の徴収に関する業務	日額500円
福祉業務手当	業務に従事した職員	社会福祉に関する業務	日額300円 日額500円(死体処理業務の場合)
土木作業手当	業務に従事した職員	土木作業に関する業務	月額3,000円 日額600円(下水処理の場合)
精神衛生業務手当	業務に従事した職員	精神衛生に関する業務	日額300円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫に関する業務	日額300円

用地買収手当	業務に従事した職員	用地買収に関する業務	日額500円
測量作業手当	業務に従事した職員	測量作業に関する業務	日額300円
ごみ処理作業手当	業務に従事した職員	ごみ処理等に関する業務	日額300円 1回につき800円(動物死骸処理の場合)
自動車運転業務手当	業務に従事した職員	自動車運転に関する業務	月額7,000円(町外) 月額4,000円(町内)
大型車運転手当	業務に従事した職員	大型車運転に関する業務	日額500円
公用車遠距離運転手当	業務に従事した職員(1日150m以上運転)	公用車運転に関する業務	日額400円
公害業務手当	業務に従事した職員	公害業務に関する業務	日額300円
野良犬等捕獲手当	業務に従事した職員	野良犬捕獲に関する業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	12,161千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	56千円
支給実績(17年度決算)	21,555千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	96千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の親族2人目まで各6,000円 3人目から各5,000円 配偶者扶養手当の未支給者については1人目の扶養親族6,500円	同じ		26,095千円	223,000円
住居手当	持家(5年目まで)2,500円 借家限度額27,000円	同じ		4,750千円	169,600円
通勤手当	自動車等利用者2km~2,000円(距離区分に応じて)	同じ		6,044千円	38,000円
管理職手当	課長相当職5% 部長相当職7%	異なる	支給率	8,791千円	283,600円

※人事院勧告により、扶養手当2人目から6,500円に改正。(平成19年4月1日遡及適用)

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市町村長	514,000円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 931,000円/ 514,000円 768,000円/ 461,000円
	副町長	461,000円 (円)	
報酬	議長	297,000円 (円)	452,000円/ 275,000円
	副議長	271,000円 (円)	291,000円/ 213,400円

	議員	257,000円 ()円	340,000円／	192,600円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(18年度支給割合)	3.35月分	
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合)	3.35月分	
退職手当	市区町村長 副町長	(算定方式) 経験年数1年(5.5月)2年(11月)3年(16.5月)4年(22月) 経験年数1年(3.1月)2年(6.2月)3年(9.3月)4年(12.4月)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備考	支給時期・・・任期満了時		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

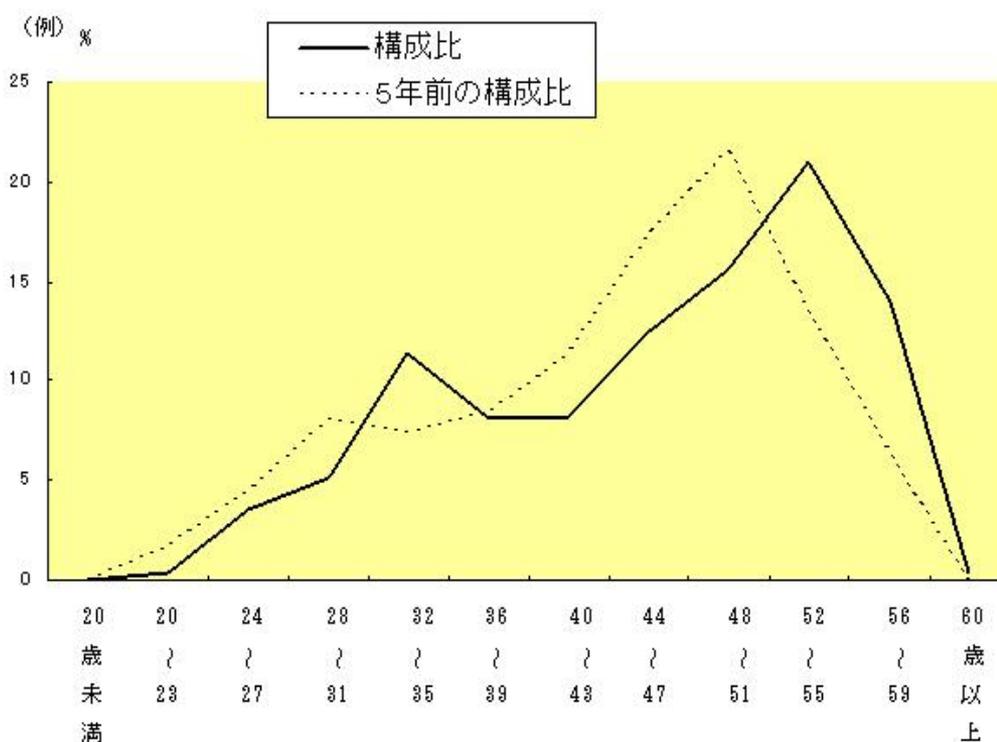
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	3	△1	定員適正化による定数削減
		総務	51	53	2	管財・企画開発部門の充実
		税務	19	19		
		労働	3	3		
	農林水産	18	17	△1	定員適正化による定数削減	
	商工	5	4	△1	観光部門の縮小	
	土木	19	17	△2	機構改革に伴う減	
	民生	43	41	△2	保育所の退職者不補充	
	衛生	15	14	△1	衛生一般部門の縮小	
	計	177	171	△6	<参考> 一般行政部門 人口1,000人当たり職員数 6.58 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
	教育部門	48	47	△1	調理員の退職者不補充	
消防部門						
小計	48	47	△1	<参考> 普通会計部門 人口1,000人当たり職員数 8.38 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)		
公	水道	12	12			

営 企 業 等 部 門	下水道	10	10		
	その他	17	17		
	小計	39	39		
合計		264 [295]	257 [260]	△7 [260]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.9人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	9人	13人	29人	21人	21人	32人	40人	54人	36人	1人	257人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況(公営企業職員含む)

1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
274人	239人	35人	12.8%

(参考) 境町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	平成16年度より各部門合計で50名の定員削減

2) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	22年	18年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目			
一般行政	職員数	183	177	171	150	—	
	増減	—	△6	△6	△33	△12(36.4%)	△33
教育	職員数	49	48	47	47	—	
	増減	—	△1	△1	△2	△2(100%)	△2
消防	職員数					—	
	増減	—				(%)	
公営企業 等会計	職員数	43	39	39	42	—	
	増減	—	△4	—	△1	△4(400%)	△1
計	職員数	275	264	257	239	—	
	増減	—	△11	△7	△36	△18(50%)	△36

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	633,321 千円		100,374千円	15.84 %	14.23%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)17年平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	12人	53,633千 円	7,344千 円	20,668千円	81,645千 円	6,803千円	6,097千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
境町	47歳	365,317円	515,979円
団体平均	46歳	348,227円	479,636円
事業者	43歳	—	471,621円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

--	--

境町水道事業	境町(一般行政職)(団体平均)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,722千円	1人当たり平均支給額(18年度) 一般 1,500千円 団体 1,577千円
(17年度支給割合) 期末手当 3月分 (—)月分 勤勉手当 1.45月分 (—)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3月分 (—)月分 勤勉手当 1.45月分 (—)月分
(加算措置の状況) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置は、17年度より5年間加算停止	(加算措置の状況) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置は、17年度より5年間加算停止

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

境町水道事業	境町(一般行政職)(団体平均)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%から30%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 一千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%から30%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 一千円 23,331千円 (団体23,331千円)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)境町水道事業では支給なし

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)※平成17年度より5年間支給停止

支給実績(18年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0%

手当の種類(手当数)			14
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
漏水工事手当	従事した職員		1回400円
その他の手当は一般職員に同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	3,212千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	268千円
支給実績(17年度決算)	2,038千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	170千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		2,383千円	216,636円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		636千円	318,000円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		464千円	51,555円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ		649千円	324,354円
				千円	円

4) 定員管理の数値目標及び進捗状況……一般行政職と同様